

婦人部活動の面白さ伝えて 広商連婦人部協議会 (県婦協) 総会

9月10日(日)、Y MCAにて広商連婦人部協議会(県婦協)の第41回定期総会が開催されました。

代議員定数37名中27名の出席と、評議員2名の来賓1名、要員1名の参加でした。北民商の代議員は、県婦協副会長の中島さん(北婦人部長)と、幹事の榎本さん、広島北民商婦人部役員山下さん、新藤さんが出席。評議員として定本さん、要員で事務局・牛田が参加しました。



北民商婦人部からも中島部長が活動を報告



はじめに島会長(広島民商)から「各民商での活動が難しい場合は県婦協で声を集めながら一緒に活動していきましよう」と、あいさつがありました。

とはおかしい! 嫌なことはイヤだ! と言え、頑張りましよう」とあいさつしていただきました。

続いて総会方針(案)や決算・予算(案)の提案があり、続いて9つの民商婦人部からの活動報告がありました。

その後、方針案と決算・予算案がそれぞれ全会一致で採択されました。新役員体制も承認され、新たな顔ぶれでマスクを外し笑顔で写真撮影。新役員を代表して島会長から「役員の方は部員さんへ婦人部活動の面白さを伝えてください。次は半分ぐらい新たな顔ぶれになるように楽しく頑張りましよう」とあいさつで総会を締めくくりました。

【牛田記】北民商から選出された県婦協役員は以下の通りです。

- 北民商から選出された県婦協役員は以下の通りです。
- 副会長 中島敦子 再
- 幹事 榎本美智子 再
- 幹事 定本悦子 新
- 会計監査 山田照美 新

中小商工業全国交流会

「税制・税務行政」「インボイス対応」



久村会長ら三役も参加

9月1日〜10日にかけて開催された中小商工業全国交流研究会。

9月9日の「民主的な税制・税務行政を考えよう」と「インボイス対応を学び合う」という2つの分科会に、久村会長、大久保副会長、横畑副会長と事務局・磯道の4名が民商事務所からオンライン参加しました。

まず昼1時からの「税制・税務行政」では、3人の方からお話を聞きました。

1人目は税理士の菅隆徳さん。大企業優遇で不公平な法人税と、その穴埋めのように激増する消費税の話をして、法人税をきちんと応能負担の累進税率にするだけで中小企業の法人税額は抑えられるし、税収も十分ある

とのことでした。

2人目はTCフォーラム事務局長の平石共子さんが、

税務相談・税務支援の世界的な流れと、日本の税務行政の時代遅れなやり方について解説されました。課税庁(国税庁)が主役で、納税者を罰則などで脅すようなアプローチをする日本こそ、『納税者権利憲章』が必要だという話をされました。

3人目は京都府山科民商の元・会長の今西和政さんから、平成13年に税務調査になり、消費税の仕入税額控除を否認(2重課税)され、三千万円を超す更正処分を受けた自身の経験を話されました。

今西さんのたたかいは21年もの間、不服申し立て、税金裁判、その後の「国税の執行停止」と続く中で、3万点を越える証拠書類を用意するなど大変なものでしたが、「家族(妻や娘たち)や民商という

組織のおかげでたたかえました」とのことでした。今西さんの奥さんからも「帳簿と言っても自分なりの収支を付けただけのものだったけど、通用してよかった。付けていてよかった」という言葉がありました。

夕方4時からの基礎講座「インボイス対応を学びあう」では、税理士の湖東京至さんが講師となりインボイス制度と消費税について解説されました。その問題点と、海外のインボイス制度と比べて中途半端でいい加減なことから『日本型・偽インボイス方式』と名づけ、制度の廃止を訴えられました。

【磯道記】

「こっぴい」

- 19日(火) きたみんカフェ 領収書整理会
- 拡大デー
- 21日(木) 陽気な道場
- 市社保協
- 22日(金) 三役会
- 24日(日) 共済会レク

融資、多重債務・サラ金、滞納のご相談は

『陽気な道場』へ

毎週木曜日 夜7時から

法人の会員さんも一緒に税金学習を

『法人学習会』

毎月第4火曜日 昼2時と夜7時

『税務調査の対策会議』は随時開催します!!